

第55回 倉敷市都市景観審議会専門部会 議事要旨

令和元年7月23日（火）

(1) 阿知3丁目地内（商業地域）複合施設 新築工事に係る事前協議（2回目）について
イメージパースの植栽計画は、配置図と相違がある。維持管理等の理由はあると思うが、倉敷のメインの通りであり、町並みに潤いを与えるよう街路樹（緑）を多く残せるよう調整、検討すること。

北街区東側3Fの屋上緑化について、周辺の模範ケースとなるように、特にエレベータ周辺だけでも再検討すること。

北側や西側（一番街側）のテナントは、景観に関し非常に重要と考えられるので、ルール作りを進めるなど、通りのイメージ形成に十分な景観配慮を行うこと。

南街区西側の駐車場斜路が見えてくると思うので、目隠しなどの配慮を検討すること。

テナントのガラス内部に配置される広告物について、屋外広告物の許可基準が適用されないことから、組合が中心となってルールを定めるなど、良好な景観形成に努めること。

サイン計画について、色彩、字体、大きさなどのデザインについて、国際都市としての倉敷に相応しいものになるよう再検討を行うこと。

北側のホテルについて、南側の共同住宅と同じ意匠となっていることで一体開発と見え威圧感がある。ホテルとしての特徴を出すことも必要であり、共同住宅と別意匠であっても全体的に調和が取れるような景観配慮を求める。

屋根の形状を斜めにするということについて、美観地区からの見上げる視点場だけではなく、山頂など高所から見下ろす視点場からの見え方も重要であるため、再考を求める。

(2) 阿知3丁目地内（商業地域）ホテル 新築工事（変更）に係る事前協議について

位置を変更した受水槽について、中央通りに面していることから、目隠しを確実に行うと共に、周辺に十分な中高木を配置するなど修景を行うこと。

以上